

インフルエンザ HA ワクチンの予防接種説明

インフルエンザ HA ワクチンの予防接種を実施するにあたって、受けられる方の健康状態を把握する必要があります。そのため、以下のインフルエンザ HA ワクチンに関する情報を必ずお読みください。また、予診票にはできるだけ詳しくご記入ください。お子さんの場合には、健康状態をよく把握している保護者をご記入ください。

ワクチンの効果と副反応

予防接種により、インフルエンザの感染予防や症状を軽くし、インフルエンザによる合併症や死亡を予防することが期待されます。ワクチン接種に伴う副反応として、注射部位が赤くなる、腫れる、硬くなる、熱をもつ、痛くなる、しびれる、小水疱などがみられることがあります。また発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、一過性の意識消失、めまい、リンパ節腫脹、咳、嘔吐、腹痛、下痢、食欲減退、関節痛、筋肉痛、筋力低下なども起こることがあります。過敏症として、発疹、じん麻疹、湿疹、紅斑、多形紅斑、かゆみ、血管浮腫なども起こることがあります。そのほかに蜂巣炎、顔面神経麻痺などの麻痺、末梢性ニューロパチー、失神・血管迷走神経反応、ぶどう膜炎、振戦があらわれることがあります。強い卵アレルギーのある方は強い副反応を生じる可能性がありますので必ず医師に申し出てください。非常にまれですが、次のような副反応が起こることがあります。

(1) ショック、アナフィラキシー（蕁麻疹、呼吸困難、血管浮腫など）(2) 急性散在性脳脊髄炎（接種後数日から2週間以内の発疹、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害など）(3) 脳炎・脳症・脊髄炎、視神経炎(4) ギラン・バレー症候群（両手足のしびれ、歩行障害など）(5) けいれん（熱性けいれんを含む）(6) 肝機能障害、黄疸(7) 喘息発作(8) 血小板減少性紫斑病、血小板減少(9) 血管炎（アレルギー性紫斑病、アレルギー性肉芽腫性血管炎、白血球破砕性血管炎など）(10) 間質性肺炎(11) 皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）(12) ネフローゼ症候群。このような症状が認められたり、疑われたりした場合は、すぐに医師に申し出てください。

予防接種を受けることができない人

☆ 明らかに発熱のある人（37.5℃以上）

- ① 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ② 過去にインフルエンザ HA ワクチンの接種を受けて、アナフィラキシー（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難、全身性の蕁麻疹などを伴う重症のアレルギー反応）を起こしたことのある人。なお、他の医薬品投与を受けて、アナフィラキシーを起こした人は、接種を受ける前に医師にその旨を伝えて判断を仰いでください。
- ③ 風邪症状のある人
- ④ 家族、遊び友達、職場に麻疹（はしか）、風しん、おたふくかぜ、水痘（みずぼうそう）などの病気が流行しているときで、まだその病気にかかったことがない人
- ⑤ 心臓病、呼吸器の病気（気管支喘息を含む）、腎臓病、肝臓病、血液の病気、発育障害等の基礎疾患を有する人（主治医に相談後、許可された場合のみ接種可能）
- ⑥ 前回の予防接種を受けた後に、2日以内に発熱、発疹、じん麻疹などアレルギー症状を疑う症状がみられたことがある人
- ⑦ 今までにけいれんを起こしたことがある人
- ⑧ 過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる場合
- ⑨ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患のある人（主治医に相談後、許可された場合のみ接種可能）
- ⑩ 薬の投与または食事（鶏卵、鶏肉など）で皮膚に発疹がでて、体に異常をきたしたことのある人
- ⑪ 上記に掲げる人のほか、予防接種を行うことが不適当な状態であると医師に判断された人

予防接種後の注意について

- ① 接種後30分以内に急な副反応が起きることがあります。その間は様子を観察し、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- ② 接種後24時間は、副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種当日は、入浴はせずにシャワーのみにしましょう。
- ④ 接種当日は接種部位を清潔に保ち、いつも通りの生活をしましょう。
- ⑤ 飲酒や激しい運動は避けましょう。
- ⑥ 高熱やけいれんなどの異常な症状が出た場合は、速やかに医師の診察をうけてください。
- ⑦ 接種部位はこすらないでください。
- ⑧ ワクチンの抗体がつくまでは、約2週間かかります。
- ⑨ ワクチンの抗体は、約5ヶ月間持続します。

★インフルエンザ HA ワクチンの接種により、健康被害（入院が必要な程度の疾病や障害など）が生じた場合については、健康被害を受けた人または家族が独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づいて、救済手続きを行う制度があります。

詳しくは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページをご覧ください。

問い合わせ先は、右記のとおりです。

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口

☎ 0120-149-931（フリーダイヤル）[URL:http://www.pmda.go.jp](http://www.pmda.go.jp)